

## みつわ会 本部常任理事会 議事録（抄）

2009年3月11日（水）13：00～14：30

出席 8名（監事2名を含む、欠席 藤井常任理事）

事務局 （NCLS）豊島さん、澤原さん

1. 本部年会費未納者（非終身会費会員）  
本日時点で1名であることを確認。
2. 平成21年度定例理事会議案
  - (1) 決算見込みについて論議。決算案は、年度末しめきり後、4月13日の監査を経て確定するので、内容は会長、事務局長に一任する。
  - (2) 予算案については、本部財政逼迫のため支部交付金総額を70万円（前年度は80万円）に圧縮し、配分方法は従来通りとする（会員30名までは1人1000円、30名超については残額を人数比例配分とする。）
3. アフラック・がん保険の「OB会集団設置」  
日新火災・金融課の要請によりアフラックおよび募集代理店ジェイアンドエス保険サービスより説明を受け、「集団設置」をすることとし、今後詳細を打ち合わせることとした。
  - (1) 主として、現在日新火災または関連会社に在職中でアフラックのがん保険に給与チェックオフで加入している人が退職後みつわ会に入会した後も、集団料率により、月払い（口座引き落とし）で約2%の割引を受けられる。
  - (2) 現在のみつわ会会員でも、集団に移行することはできるが、退職後年払いまたは半年払いにした人は移行してもメリットがないとのこと。
  - (3) アフラック・がん保険の集団取扱いについてはいくつもの募集代理店が関与しているが、いずれでも対応できるようにすること。
  - (4) がん保険以外の種目については、集団取扱いの条件である「主たる被保険者が20名以上」を満たす見通しが無いので当面对象としない。
4. 川村常任理事の今期末（東京支部総会後・4月17日）退任を承認した。

次回常任理事会

5月13日（水）15：00～

議題 （1）定例理事会議案承認の確認 （2）その他